

令和6年第3回臨時大分市教育委員会会議録

1 日時 令和6年4月1日（月） 午後5時から午後5時10分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦
二番委員 岡田 史絵
三番委員 古賀 精治
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 一

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
学校教育課長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小野 里香
教育総務課参事	中山 英人

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子

6 傍聴人 1名

7 議題

・教育長職務代理者の指名について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和6年第3回臨時大分市教育委員会を開会いたします。
(午後5時 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

本日は、廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及

び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

次長兼

教育総務課長

まず、教育長が新たに任命されましたので、大分市教育委員会会議規則第3条の規定により席次を決めたいと思います。席次は、くじで決めることになっておりますので、これからくじを引いていただきます。

なお、欠席の廣津留委員の議席番号は残ったくじの番号といたします。（一番廣津留委員、二番岡田委員、三番古賀委員、四番上杉委員、五番古城委員となる）

教育長

ただいま席次が決定いたしました。次回からは、席次順に着席いただきます。皆さん、よろしくお願いします。

では、本日の署名委員を二番委員、四番委員にお願いします。

教育長

それでは、「教育長職務代理者の指名について」、事務局、説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条に規定がございまして、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うとされております。

なお、この規定に基づき指名された委員が教育長の職務を代理することとなりますが、自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法律に基づき、その職務をさらに事務局職員に委任することも可能とされております。

以上でございます。

教育長

事務局より説明がありましたとおり、職務代理者の指名については、教育長が指名をすることとなっております。私といたしましては、大分大学副学長であり、大分大学教育学部長をご経験され、教育に対する高い見識をお持ちの、古賀委員が職務代理者としてふさわしいと考えておりますので、指名させていただきたいのですが、古賀委員よろしいでしょうか。

古賀委員

（了承。就任にあたり挨拶）

